

令和6年9月24日

保護者の皆様へ

赤穂市立赤穂中学校

校長 小 溝 健 二

自動販売機の校内設置について

初秋の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、赤穂市と大塚製薬の包括連携協定に基づき、この度、防災対策並びに本校生徒の熱中症対策の観点から、校内に自動販売機を設置することとなりましたので、お知らせいたします。詳細につきましては下記の通りです。ご確認ください。

記

設置のねらい	災害時の避難所開設に際しての対応、及び生徒が持参する飲み物への追加補充分を確保し、熱中症対策とすることなどをねらいとします。
教育的意義	・「健康維持のために学校に自動販売機を置く」という、新しい時代に則した学校文化の構築をめざします。 ・自動販売機使用のルール・マナーを遵守することが、生徒にとっての自主的な学校生活の実践になると考えています。
運用開始日	9月中
設置場所	本校職員玄関前ピロティー 北西端
販売物品	あくまでも生徒を守るための物品群（スポーツドリンク・水・お茶等）であり、販売価格は一般小売価格より低く設定されます。
その他	・本校に避難所が開設された場合には、包括連携協定により、飲料水等が自動販売機から無償で提供される場合があります。 ・自動販売機はあくまでも生徒の熱中症予防のためです。熱中症症状等がある場合は、これまで通り備蓄の経口補水液等で対応します。 ・学校開放施設使用団体（社会体育）等で本校施設を利用される方も飲み物の購入が可能です。

↓【裏面】「自動販売機利用時の約束」を記しています。